

2024.3.5 上程時質疑 給食費無償化について

これより、議案 25 号、2024 年度調布市一般会計予算のうち、このたび、9 億 5000 万円余が計上されている学校給食費無償化の取組みについて質疑を行います。一部、代表質問とも重なりますが、ご了承ください。

(1) まず、決断に至る過程と市長が考える意義について伺います。

給食費無償化は、全国で自主的に取り組む自治体が増えてきており、調布市議会にも市民から陳情が出された経緯があります。その審査の中でも申しあげましたが、生活者ネットワークは、給食を無償で提供するという考え方そのものに反対する立場ではありません。

しかし、大きな財源が必要です。また、給食費無償化となりますと、保護者への支援という側面が強くなりますが、給食そのものは子どもの口に入るものですので、子どもの育ちを支える重要な取組でもあります。そのため、安全性の担保も重要な視点であり、それにはさらに経費がかかります。

そうしたことから、生活者ネットワークとしては、完全無償化は基本的には国が実施すべきものであり、市には、例えば物価高騰分や地場野菜の購入費に対する補填による食材の品質や安全性の確保のほか、無償化の対象世帯の拡充、保護者への月々の補助の増額など、段階的かつ世帯ごとの事情に合わせた負担軽減策、また保護者負担が大きく、子どもの食支援の必要性が高まる長期休暇中の学童給食の提供と対象者の拡大を求めてきました。

この間、市は、児童・生徒数が増加傾向にあり、他にも様々な財政需要が山積する中での給食費の財源確保は難しい状況だという趣旨の答弁を繰り返してきたことは、私たちの記憶にも新しいことです。しかしこの度、東京都の補助事業を活用して給食費を無償化するという一方で、市・都がそれぞれ 4 億 7000 万円余ずつ負担することとなっています。就学援助対象者の分はもともと市が負担していましたから、昨年度に比べておよそ 3 億 5 千万円の追加需要が、予算編成過程の最終段階に近いタイミングで市長のトップダウンで決定されたと伺っています。そこで、決断に至る過程、および市長が給食費無償化にどのような意義があると考え、決断に踏み切ったのか伺います。

(2) 2 点目は、質の担保についてです。

先ほども触れましたが、給食費無償化には、2 つの側面があると考えています。一つは保護者の負担軽減。もう一つは、子どもに対して、質の良い食を公的に保障する

という側面です。後者の視点に立った時、無償になれば良いというだけでは不十分で、子どもたちの健やかな体を作るのにふさわしい食材の選定が重要な要素であると考えます。

調布市の給食は教育委員会と学校給食協議会で策定した学校給食物資食材取扱基準に基づき、一般的な質の保証はもちろん、遺伝子組み換えでないものの選定や地場野菜の使用などにも取り組んでおり、保護者からも高く評価されています。一方、こうした取り組みは食材の単価に反映されます。今後、給食費が公費負担となっても、従来の給食食材の安全性や質の確保には変わりなく取り組むことを求めるものですが、見解をお答えください。

(3) 次に、給食を食べられていない小中学生の世帯への対応について伺います。

すでに給食費の無償化に取り組んでいる自治体の中には、アレルギーや宗教上の理由、また不登校で給食を食べられない児童生徒などに対して給食費相当分を給付しているところがあり、都内では杉並区が対象の拡充を公表しています。給食を食べていない、食べられない子ども世帯の負担への認識、また給付による支援対象の拡充への考えについてご答弁ください。

(4) 最後に、子どもの育ちにおける課題と予算措置の優先順位について、市長の考えを伺います。

市長ご自身の認識としてもこれまでの答弁で示されてきていますが、コロナ前から拡大を始めていた経済格差は、コロナ禍、物価高騰の影響でますます拡大しており、それは子育て世帯においても同様です。

こうした家庭による経済格差は、子どもたちの学習環境、習い事や旅行といった経験、さらには進学や就労の格差にもつながり、負の連鎖を生み出しています。2016年に実施した、子どもの生活実態に関する調査の分析報告書では、さまざまなクロス集計も行われており、子どもの生活実態が詳細にわたり把握されています。またヤングケアラー実態調査も独自に実施して、子どもたちの生活実態把握に努めてきています。

そうした調査から浮かび上がる子どもたちの生活の生々しい実情を踏まえた上で、市長が責務だとおっしゃる市民生活支援を具体化するのが自治体の役割だと考えます。

子どもの育ちに関して、今市内ではどのような課題があるという認識なのか、諸課題に対する予算措置として、市長としてはどういった優先順位をお持ちなのか、給食費無償化はそもそも優先度が高かったのか、このあたりを伺いたいと思います。以上、4点についてお答えください。

【答弁】(1)(4)

市は、これまでの間、給食費について、各方面から御意見をいただきながら、様々な角度から対応を検討して参りました。

他方、東京都市長会では、東京都に対して、給食費の全額補助を市町村の財源負担なく実施するよう国に働きかけるとともに、その実現までの間は、東京都において財政支援策を講じることを求めて参りました。

また、市は、今般の物価高騰を踏まえ、給食食材費の価格上昇に対する補助を実施するなど、これまでも保護者の負担軽減のための取組を実施してきました。

こうした中、東京都が来年度から市区町村に対する補助を実施する方針を示したことを踏まえ、市においても、東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校の学校給食費について、本年4月からの無償化を決断するに至りました。このことにより、学校給食費に係る保護者の経済的負担の更なる軽減につなげて参ります。

このこと以外にも、市は、令和6年度予算において、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務とする中で、困難を抱える子どもへの支援や、きめ細かな相談支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援などへの適切な対応を課題として捉えております。そのため、子どもたちを取り巻く状況の変化等を踏まえた課題への対応に向けた各種事業を継続するだけでなく、一部では、拡充や新たな取組を開始することを予定しています。

その一例として、不登校児童・生徒への支援に係る校内別室指導員の新規配置のほか、児童虐待防止センターの相談体制強化、産後ケア事業の充実、ここあの学習支援の際の軽食提供開始など、子どもに関連する各種取組に意を用いた予算編成に取り組みました。

このように、予算編成においては、社会情勢や市民生活の実情を踏まえた対応を図っており、併行して、令和6年度の予算編成過程の最終局面まで熟慮を重ねた結果、来年度から学校給食費の無償化を実施することとしたものであります。

引き続き、市政を取り巻く様々な課題や市民ニーズを的確に捉えながら、各施策・事業の着実な推進を図ることで、市民福祉の向上につなげて参ります。

(865字)

学校給食の質の担保と給食を食べることができない小中学生の世帯への対応についてお答えします。

(2)はじめに、学校給食の質の担保についてですが、市教育委員会は、「学校給食物資食材取扱基準」に基づき、原則として、国産又は国内製造品のものや遺伝子組み換えのないもの、またS & A（スクールアンドアグリカルチャー）と連携し、できるだけ農薬を使用せず栽培された地場産野菜などを優先して、学校給食の食材として使用しております。

今後も専門知識を有する学校栄養士が各学校の献立作成や食材選定を行い、食品取扱事業者を通じて、原材料の確認をするなど、今般の物価高騰を踏まえた適正な給食費を算出したうえで、引き続き安全性を考慮した食材の選定に努めて参ります。

(3)次に、給食を食べることができない小中学生の世帯への対応についてですが、食物アレルギーなどにより学校において給食を喫食することが困難な児童・生徒に対して、各家庭から代替食の持参をお願いしているほか、学校に行けない児童・生徒を抱える家庭などにおいても、経済的な負担が生じていることは認識しております。

今後示される東京都の補助制度の詳細を踏まえ、その対応の方向を検討して参ります。

(5 0 2 文字)

ご答弁ありがとうございました。

決断までの過程については理解いたしました。意義については、保護者の経済的負担軽減とのご説明がありました。

質の担保については、今後も取扱基準に基づいて対応されるということで安心いたしました。今後も取り組みの継続をお願いいたします。給食費無償化は、最終的には国において行うべきだと考えますが、その際も、給食の内容については今のような自治体の自主性がしっかりと担保されるよう、合わせて要望をしていただくよう求めます。

様々な事情で給食を食べられていない子どもの家庭で経済的負担が生じていることについても、教育委員会から認識が示されました。給食費相当分の給付に対しても補助を拡充するよう東京都に要望するとともに、予算には公立校に所属する児童生徒全員の給食費が計上されていると思いますので、市としての独自の給付も前向きに検討されるよう要望いたします。

と言いますのは、細かいことは委員会審査でも扱われるとは思いますが、特に、就学援助の対象児童生徒で、何らかの理由で給食を食べることができていない家庭は、本来であれば子どもは無償で給食を食べられるはずであるところを、家庭がお弁当を用意したり、不登校であれば家庭で提供して負担しています。給食費相当分の給付対象としては、最優先で対応をお考えいただきたいと思います。

また、そもそも公立校に所属していながら諸事情で給食を食べていない子どもの家

庭は、アレルギーにしても宗教上の理由にしても、不登校にしても、はしうち教室の生徒にしても、社会においていわゆるマイノリティの存在です。保護者は、生活や子育ての中で、日ごろからさまざまな負担を負っているということ、給食費無償化は、そういった家庭が対象外に置かれる事業であるということをご認識いただきたいと思います。市民生活の実情に合わせたきめ細やかな対応は、地方自治体だからできることであり、ここにセーフティーネットとして機能すべき市の責務があると思いますので、保護者の経済的負担軽減という意義があるというご認識ならば、より多くを負担し、より公的支援を必要としている家庭が対象から漏れることがないように、密な事業設計をお願いいたします。

優先順位についても、一応ご答弁いただきました。つまり、子どもの育ちを支援する取り組みとは特に競合せず、保護者への支援策として市長の中では優先度が高いものとして取り組みたいご意思があったのだらうと理解いたしました。

しかし、給食は子どもの育ちに必要な食支援としての意義もあります。そこで、子どもの食というところに焦点を当てて、「子どもの生活実態に関する分析」を紐解いてみますと、朝食を食べられていない子どもが一定数いて、生活困難層やひとり親家庭の方が比率が高くなっています。そうした家庭の小中学生は、食の支援を必要としても、友だち関係で苦勞している率も高くなり、子ども食堂にはつながりにくいとの分析もあり、これ（報告書）が出された時点ですでにそういうことは分かっているわけです。就学援助対象世帯も多いと思われませんが、今回の無償化は、そうした家庭には何の変化ももたらさない取り組みです。そういうこともあり、生活者ネットワークは、保護者の負担軽減策としても、子ども食堂につながりにくい子どもたちへの食の支援としても意義があると考え、長期休み中の給食提供を提案しています。

給食費無償化について保護者に意見を伺ってみました。多胎児世帯からは非常に助かるという声がありました。でも中には、給食費くらい負担できるので、もっと困っている、今本当に支援が必要な子どもたちに回してあげてほしいという声も複数ありました。

給食費無償化は当然、給食費を払っている保護者にとっては負担の軽減になります。しかし、今、調布市内にも家庭による経済格差が現存しており、十分に支援が行き届いていない現状もある中、公立校で給食費を払って給食を食べている子どもの家庭だけが対象となる給食費無償化が、果たして保護者や子どもたちにとって平等な施策と言えるのか、こうした公的支援が、むしろ格差を広げることにならないか、そういった視点で引き続き事業内容の充実を検討し、必要に応じて都に要望するとともに、広く子どもの食支援を充実する新しい取り組みも検討していただくよう要望し、上程時質疑を終わります。